キャリアヒストリー：わたしの場合 No. 4〈卒後 20 年近く。歯科大学院等と産育休を経て、総合臨床研修センターを足場に歯科医学教育に尽力中。〉

Ⅰ　わたしの医学教育者としての特徴を、端的に表現すると？

＊自ら社会貢献を志し進んだ歯科で、臨床研修医やレジデントの育成に取り組みつつ、ワークライフバランスと社会貢献が両立可能な社会を展望している。
＊歯学学位取得後、歯科医学教育者として学生実習指導、産育休復職後、両立に悩みつつも医学教育研究や臨床研修運営に精力的に携わる医学教育者。

Ⅱ　わたしが、医学教育者として（／になるために）歩んできたキャリアとライフを、一言で言うと…

＊人の役に立つことのできる仕事をしたい思いと、女性のキャリア継続には専門職（資格職）をとの勧めから医療系を選び、歯科医の世界へ。
＊歯科卒後研修を経て大学院で歯学学位取得後、歯科医学教育助教に。産休・育休を経て復職、厚労省参与を兼任後、女性キャリアアップ制度により准教授昇任、総合教育研修センター副センター長（歯科教育研修部門部門長）。

キャリアの区分と経験や活動

①（大学入学以前）期　…自身の仕事への思いと両親の勧めで医療系を目指す。A 大学歯学部歯学科に進学する。

②（卒前臨床実習・臨床研修歯科医）期　…2006 年 3 月に同大学歯学科を卒業後、同 4 月 A 大学附属病院歯科臨床研修プログラムにて、B 県立病院口腔外科（4 月-9 月）、A 大学附属病院（10-3 月）にて研修。

③（大学院生）期　…2007 年 4 月に A 大学大学院（インプラント専攻）に入学し、口腔インプラントに関する臨床の研鑽、骨再生に関する基礎研究に従事。2011 年 3 月、博士（歯学）を取得する。また、2012 年 3 月までインプラント外来医員を務める。

④（歯科総合診療部教員）期　…2012 年 4 月に A 大学附属病院歯科総合診療部助教に異動となる。

⑤（産休・育休復職後）期　…出産に伴い 2014 年 6 月から 2015 年 3 月まで産前産後休暇・育児休業を取得し、2015 年 4 月に復職した。2016 年 4 月-2018 年 3 月厚生労働省医政局歯科保健課歯科医療技術参与として週 1 日程度出向していた。

⑥（歯科臨床研修センター副センター長）期　…2019 年 4 月より、A 大学附属病院歯科臨床研修センター副センター長を拝命し、同プログラム責任者・副責任者となり、歯科臨床研修医・歯科レジデント（後期研修医）の全般的な管理・指導に従事している。
⑦歯科教育研修部門部門長（歯科医師臨床研修責任者）期　…2024 年 4 月より准教授、歯科教育研修部門部門長を拝命する。

Ⅲ　医学教育者としての、これまでのキャリアとライフの歩み

時期区分	ライフイベント等	特に取り組んだこと（課題・重点等）	達成・実現できたこと（業績・効果等）	困難さや苦労したこと（問題・悩み等）	原動力や助けられたこと（動機・契機・環境等）
①大学入学以前　期	・医療系への進学を決意。 ・A 大学歯学科に入学。				・仕事を通し多くの人に出会い、人々の役に立ちたいとの思い。 ・女性のキャリア継続には専門職（資格職）をとの両親の助言。
②卒前臨床実習・臨床研修歯科医　期	・歯科臨床研修。	・臨床技術の実践。 ・日々の研鑽の振り返り。	・歯科医師免許取得		・学会発表と「大御所」との質疑応答…歯科臨床教育への契機に。
③大学院生　期(専門技術の獲得・実践)	・A 大大学院に入学。 ・インプラント外来医員。	・口腔インプラントの臨床。 ・骨再生の基礎研究。	・博士（歯学）取得。		・留学生や後輩指導を通し、専門的技術を初学者に明解に伝える指導への「問い」。
④歯科総合診療部教員　期（医学教育従事者への転換）	・A 大附属病院歯科総合診療部助教に異動。 ・出産。	・基本への立ち返り。 ・教育の初心者からの出発。		・医局の慣習の違い	・学生への医療面接指導を手がかりに必要な教育方略を模索。
⑤産休・育休復職後期（医学教育研究への道）	・産前産後休暇・育児休業を取得。 ・約 10 か月後、復職。 ・厚労省参与として出向。	・協働臨床実習のプログラム立案、実習主任指導者等の多職種連携教育に従事。	・日本歯科医学教育学会教育システム開発賞、日本歯周病学会の教育賞を受賞。	・仕事と育児の両立。 ・休息・余暇時間の確保。	・視野の拡がり（医学教育と歯学教育の相違、多職種連携教育、歯科政策）。
⑥歯科臨床研修センター副センター長期（臨床研修運営に従事）	･A 大学附属病院歯科臨床研修センター副センター長および同プログラム責任者・副責任者 ・日本歯科医学教育学会理事に就任。	・臨床研修医・歯科レジデントの管理・指導。 ・指導歯科医講習会の講師養成研修や歯学教育モデル・コア・カリキュラム臨床実習ガイドライン WG で主導的役割。	・認定医学教育専門家の取得。 ・A 大学女性上位職登用制度で「講師（キャリアアップ）」。 ・2023 年度日本歯科医学教育学会歯学教育優秀賞を受賞。	・仕事と子育ての両立 ・もっと仕事をしたい気持ちともっと子どもと向き合いたい気持ちとの葛藤。 ・病院の統合（医学部附属病院との一体化）	・R.3 年度歯科医師臨床研修改正を見据えた研修プログラム改訂。 ・研究テーマ：質の高い臨床研修指導歯科医評価表の開発。
⑦歯科教育研修部門部門長（歯科医師臨床研修責任者）期	・昇任審査を経て A 大学病院准教授 ・歯科教育研修部門部門長				

Ⅳ.　抱負

思いがけず講座異動の話が舞い込み、教員の立場となってから取り組むことになった歯学教育が、自身にとってとても有意義で面白い領域であったことはとてもありがたいことである。本邦の歯科医療教育（臨床実習、臨床研修）、歯学教育研究の発展に寄与できる存在となれるように今後もキャリアを積み重ねていきたいと思っている。

研修歯科医に診療指導をする立場となり、歯科診療技術を初学者（特にセンスや器用さを持ち合わせない者）にいかに効果的に習得させるか、そしていかに評価するか、考えさせられることばかりである。さらには統括運営する立場となり、歯科医師のキャリアにとって歯科医師臨床研修とはどうあるべきか、と自問自答しながら、少しずつでも良いプログラムを提供できるように尽力していきたいと考えている。

Ⅴ.　次世代や悩めるあなたへのメッセージ

現在、子育てと仕事の両立は9年目となり、仕事が楽しくもっとどんどんチャレンジしたい、どこまでも増えていく多くの業務に追われてもっと仕事がしたいという気持ちと、母として子どもともっと向き合いたい、子どものための時間を確保したいという気持ちで常に葛藤しています。9年間で痛いほど学んだことは、ほんの少しでも自分のための余暇時間と、自分の体を休める時間を確保しないと心身が持たず倒れてしまうということです。それでも、パートナーと娘の理解と協力、家事の効率化と、自身が家事に慣れたことで以前よりだいぶ効率良く生活できるようになってきています。

Gender gap 指数が125位/146か国の日本において、「ワークライフバランスを保ちながら医療従事者としてキャリアを構築していく、ひいては社会に貢献する」を達成するということは、残念ながら大きな困難を伴うことを前提としていると思います。しかし、この10年でほんの少しずつではありますが、社会は変化してきていると実感しています。一方で、まだまだ改善の余地は多々あるとも思っています。「5年後、10年後にもっとこうあってほしい」という当事者の思いをしっかりと形にすることで、時差はあれど一つ一つ改善していくものではないかと感じています。男女・職種を問わず皆が働きやすい、学びやすい、成長できる環境に一歩ずつ向かっていくことを願っていますし、自分にもできることを常に探しています。